

浜松医療センターエネルギーサービス事業者選定委員会  
審査結果報告書

平成30年3月26日

浜松医療センターエネルギーサービス事業者  
選定委員会

浜松医療センターエネルギーサービス事業者選定プロポーザルについて、平成29年10月16日の公告により手続きを開始し、以下の順序で審査が進められた。

**参加資格の確認(平成29年11月18日～12月1日)**

2者より参加意向申出書の提出があり、事務局にて書類により事業実績及び保有資格等の参加資格を確認した結果、2者ともに参加資格を満たしていたため、審査用の提案書の提出、プレゼンテーション及びヒアリング審査への出席を要請した。

**プレゼンテーション及びヒアリング審査(平成30年3月16日)**

提出された提案書についてプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、予め定められた評価項目・基準により採点を行った。その後、各委員の採点を集計し、厳正、公正かつ慎重に審議した結果、選定委員全員の確認のもと、最も優れた提案者を選定した。その後、3月20日に浜松市健康福祉部業務委託契約等検討会議の審議を得て、下記の者が事業者として特定された。

記

◎事業者（特定者） 株式会社シーエナジー

## 審査講評

今回のプロポーザルは、浜松医療センター新病院において、事業者のノウハウを活用した省エネルギー・省コストの実現や専門性を活かした災害時等のエネルギー供給の安定性の向上を図るためにエネルギーサービス事業を委託する最適な事業者を選定することを目的としている。そのため、他病院での実績や設備構成の信頼性、環境への配慮、イニシャル及びランニングコストの削減などについて、幅広い提案力が求められる。

また、15年間という長い事業期間におけるサポート・メンテナンス体制や災害時における対応など、想定外の事態が発生した場合においても病院機能を確保するための提案が求められる。

上記のことから、システム構成や災害時対応など10項目について提案の提出を求め、提案書とそれに基づくプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、各提案者の評価を行った。

選定された提案者の提案は、設計段階において検討が必要な点はあるが、環境負荷の低い未利用エネルギーの有効活用や故障時・災害時におけるバックアップ体制、安定的にエネルギー供給を継続させるためのサポート体制などが評価された。

選定されなかった提案者の提案は、特定された提案者の提案を上回ると評価されたものもあったが、サポート・メンテナンス体制や災害時の対応などにおいて懸念される点が散見された。

こうした審査の結果、総合的な技術力・実績・提案力を評価し、事業者として選定するに至った。

最後に、本プロポーザルに応募いただいた各者におかれましては、貴重な時間と労力を費やしていただき感謝いたします。